

糸島市補助金設計書

所管課 福祉支援課

補助金名称	糸島市手をつなぐ親の会補助金
区分	奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市社会福祉関係団体等補助金交付規程

【長期総合計画体系】

基本目標 1 __みんなが健康で元気なまちづくり

政策 3 __障がい者福祉の推進

施策 __障がい者の地域生活を支援する

1 補助の目的

心身障がい者の家族の交流活動の参加促進を目的に、糸島市手をつなぐ親の会の活動の活性化に向けた支援を行う。(主に知的障がい者の家族)
心身障がい児・者が生きがいのある生活を送れるよう、保護者が学習会や研修会、交流会に参加することにより、障がい者や家族が住み慣れた地域で進学や就職でき、安心して生活できるようにする。

2 成果指標

成果指標：会員数
目標値：正会員数 266人(H28) 300人(R2)

3 補助対象事業・補助対象者

補助対象事業
心身障がい者の家族の交流活動(年5回)、研修会(年3回)、学習会(年3回)、民生委員との支部懇談会等
補助対象者
糸島市手をつなぐ親の会 会員263人+賛助会員446人

4 補助対象(外)経費

補助対象経費
補助対象事業に直接要する経費。ただし、総会費、役員会議費、弔慰費、役員手当は除く。

5 補助率・補助限度額、積算根拠

補助金額 93千円(上限額)
支出に係る会費の占める割合は、40.7%であり、補助金は学習会他事業費の一部である。補助率は50%以内である。

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和2年度まで